

「岩沼市シティプロモーション SNS」の管理及び運用に係る方針

令和7年4月1日

1. 目的

本方針は、岩沼市が市の公式 SNS アカウントとして取得した「岩沼市シティプロモーション SNS」（以下「シティプロモーション SNS」という。）の運用に関する事項について定めます。

2. 対象

本方針の対象となる SNS のサービス名とアカウント URL は以下のとおりとします。

- (1) X https://x.com/iwanumacity_PR
- (2) Instagram https://www.instagram.com/iwanumacity_PR/

3. 基本方針

「シティプロモーション SNS」は、岩沼市の取組みやイベント等の情報を発信することで、多くの方に岩沼市への理解を深めていただくとともに、岩沼市の魅力や知名度の向上に寄与することを目的とします。また、「シティプロモーション SNS」は専ら情報発信を行うものとし、フォローや個別の返信等は原則として行いません。

4. 運用方法

「シティプロモーション SNS」は以下のとおり運用するものとします。

(1) 運用体制

アカウント及びパスワードは岩沼市政策部市長公室が管理します

(2) 投稿する情報

次に挙げる情報を、写真、イラストや動画も織り交ぜて投稿します

- ・ 岩沼市公式HPに掲載している内容
- ・ 岩沼市の取組に関するもの
- ・ その他岩沼市に関連する情報で、周知することが望ましいもの

(3) 特別な対応

情報発信に際して特に必要がある場合には、他のアカウントをフォローしたり、他のアカウントによる投稿をリポストしたりすることがあります。また、シティプロモーション SNS の投稿に対するコメントや引用等エンゲージメントに対する「いいね」等のボタンは押せるものとします。

(4) フォローするアカウントの例

- 市が関連しているアカウント（市教育委員会、岩沼係長など）

- 市の大使が保有するアカウント
- 宮城県など地方公共団体や自治体関係機関のアカウント
- 宮城県内のTV局や新聞社が保有するアカウント
- 地域情報を発信しているアカウントで数万人単位のフォロワーがいるもの
※特定の政治団体や宗教団体は除く

5. 運用における免責事項

- (1) 「シティプロモーション SNS」で投稿する情報の正確性については万全を期しておりますが、投稿した情報を見た方が行う一切の行為について、岩沼市は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 「シティプロモーション SNS」の投稿に対して書き込まれた「リプライ（返信）」や「リポスト（引用）」、及び「コメント」等の内容について、岩沼市は一切責任を負いません。
- (3) 「シティプロモーション SNS」に関連して、投稿した情報を見た方と第三者との間に係争が発生した場合であっても、岩沼市は一切責任を負いません。

6. 利用者による書き込みの削除等

「シティプロモーション SNS」に対し、以下の各号に該当する「リプライ（返信）」や「リポスト（引用）」、及び「コメント」等の書き込みが行われた場合、岩沼市は当該書き込みを削除したり、当該書き込みを行った方を各 SNS の運営元に報告したりすることがあります。この場合において、岩沼市は当該書き込みを行った方に対して事前の予告を行いません。

- (1) 法律、法令等に違反する、または違反のおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、宗教活動や、広告、宣伝、勧誘、営業等の営利活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、岩沼市や第三者の権利を侵害するもの
- (5) 人種、思想、信条等の差別を含む、または差別を助長させるおそれがあるもの
- (6) 公の秩序または善良の風俗に反するものや、第三者等になりすますもの
- (7) 事実と異なる内容や虚偽、風評を含む、または風評を助長させるおそれがあるもの
- (8) 個人情報を特定、開示、漏洩する等、プライバシーを害するもの
- (9) 有害なプログラムのダウンロードリンクや、わいせつ表現等を含むもの
- (10) 岩沼市による投稿の一部または全部を改変しているもの
- (11) 上記の他、岩沼市が不適切と判断した内容の情報、リンク等

7. 著作権等の諸権利について

- (1) 岩沼市が「シティプロモーション SNS」に投稿するすべての情報（文章、画像、動画、音声等）に関する一切の権利は岩沼市に帰属します。

- (2) 著作権法上認められた範囲を除き、「シティプロモーション SNS」に投稿するすべての情報(アイコンやヘッダー等で使用する画像も含む)の無断転載等はできません。
- (3) 岩沼市が「シティプロモーション SNS」に投稿した情報を引用する場合は、必ず出典を明記してください。
- (4) 「シティプロモーション SNS」の投稿に対して「リプライ(返信)」及び「コメント」等を書き込んだ方は、当該書き込みに係る著作権(著作者人格権を含む)を行使しないこと、及び当該書き込みを岩沼市が無償かつ非独占的に使用することに同意したものとします。

8. 運用方針の周知及び変更等

- (1) 本方針は岩沼市公式 HP に掲載し、必要に応じて事前の告知なく変更するものとします。